

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。

群馬県では、県民の皆様にはハンセン病の歴史とその経緯について正しく理解していただき、偏見や差別のない社会の実現につなげていくことを目的として、イベントを開催します。

(1) 重監房資料館前橋出張トークイベント

1 日程 令和8年6月20日（土）13時～17時（開場12時30分）

2 場所 群馬県庁2階 ビジターセンター

オンライン配信も実施（事前申し込みが必要です）

申し込みは下記URLアドレスより 締切 6月15日（月）

<https://forms.gle/bbGiPCW13nAcDqTq8>

3 内容 ハンセン病問題の解決や被害者の名誉回復に向けた取組の一つとして、考古学的手法による活動についてご紹介します。

(2) ハンセン病パネル展

1 日程 令和8年6月22日（月）11時～17時

令和8年6月23日（火）9時～15時

2 場所 群馬県庁1階 県民ホール北側

3 内容

ハンセン病に関するパネル展示のほか、国立療養所栗生楽泉園歴史館所蔵の絵画・資料の展示、「ハンセン病の歴史デジタルブック」（令和7年度制作）の紹介、映像資料の上映を行います。

また、国立重監房資料館学芸員によるミニトークイベントを開催するとともに、草津町と連携し、草津町立温泉図書館所蔵資料の展示も実施します。

※詳細はホームページ記載



ハンセン病について

ハンセン病は、「らい菌」によって引き起こされる感染症で、かつては「らい病」と呼ばれていました。治療により治る病気であるにもかかわらず、この病気に対する理解の不足などから隔離政策がとられました。

その結果、患者の方々やそのご家族に対する偏見や差別が生じ、長年にわたり人権上の問題が続きました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

